

43 就労移行支援における「職場体験訓練」の現状と課題

更生訓練所 職能部 近藤和弘

1. はじめに

更生訓練所は、平成18年10月に指定障害者支援施設として障害者自立支援法にもとづく事業を開始しました。就労移行支援事業の目的は、職業準備訓練・職場体験訓練・技術習得訓練・実習訓練等の各訓練を効果的に組み合わせて実施することにより、利用者の自立の意欲や能力の向上を目指し、就労に結びつけることにあります。今回は、職場体験訓練の現状と課題について報告いたします。

2. 職場体験訓練とは？

従来は、知識および技術の習得を目的とした技術習得訓練が中心でした。しかし、事業所の方から、「技術もさることながら、先ず毎日遅刻なく出勤できること。挨拶や場面に合わせた言葉遣いができること。仕事に対して積極的であること。」などの人材に関するお話を聞くことができました。このような雇う側からの意見を重要と考えて、社会人・職業人としてのマナーや自覚、責任感といった働ける力を身に付けていただくことをねらいとして「職場体験訓練」を始めました。

3. 訓練の目的と利点

訓練の目的は、①社会・職場のルールを学びます。②受注から納品までの仕事の流れを学びます。③作業を遂行するための方法を学びます。④共同作業・チームワークについて学びます。⑤職業人としての社会生活上に必要な諸能力を学ぶことです。詳しくは、表1を参照してください。

利点は、①作業の結果が分かりやすいこと②納期を守るという緊張感があること③自分の能力の判断がしやすいこと④お客様を想定した体験が多いために度胸がつけられること⑤お客様から喜んでもらっていることがはっきりと分かることで自信となり訓練意欲の向上に繋がることです。

4. 現 状

第1ワークショップ内では22名。第3ワークショップ内では8名。第4ワークショップ内では13名の方が利用されています。具体的な仕事内容は、誤植箇所への修正シール貼り・発送用封筒の作成や資料の封入・封緘作業、事務補助作業（テプラ作り・点字テキストの製本・住所録等のデータ入力・物品の在庫確認等）、クリーニング、コピー印刷機シュレッダー管理業務、給食サービス業務等を行っています。また、作業依頼のあった部署(学院・研究所等)に出向いて業務を行うこともあります。今後は、センター全体の事務用品の在庫管理や見学者対応等もやっていきたいと考えています。また、常に社会で要求される速度や仕上がりレベルを意識した取り組みをしています。

5. 課 題

- ・利用者に訓練の目的や意図がなかなか伝わらない
- ・単純な簡易作業が多く作業意欲が継続しにくい
- ・身体的に重度な利用者に適した作業内容を創出できていない
- ・利用者人数に合わせた安定した仕事の供給が難しい
- ・職員のマンパワーの限界

6. まとめ

職場体験訓練の充実が、センター内職場体験実習の発展に繋がります。センター全体で重度の障害を持つ利用者が働ける職種を創出し、就労の可能性を事業所や関係機関に示していくことが、就労移行支援事業の成功の大きなひとつの要素と考えます。

表 1 職場体験訓練の目的

①社会・職場のルールを学びます

実際の会社に近い環境を設定し、会社での人間関係や社会でのルールを体験してもらいます。その中で、対人対応能力や仕事に対する責任感を養ったり、学校のルールと社会のルールとの違いや、働くためにはどんな力が必要か？などを学んでいただきます。

②受注から納品までの仕事の流れを学びます

訓練の教材は、センター内の各部署から実際の仕事を頂いてきます。この生きた教材を利用して仕事の請け方や依頼主（お客様）に対する受け答えの方法や態度・言葉使い等を学んだり、納期を守ること等の厳しさを学んでいただきます。

③作業を遂行するための方法を学びます

作業を約束の納期まで終えるための作業計画を立てたり、作業分担や一人一人に合わせた作業方法を考えたり、効率的な作業の進め方や作業環境等について学んでいただきます。

④共同作業・チームワークについて学びます

同じ作業を行うチームのために自分は何ができるのか？どうやったらできるのか？を考え、お互いに尊重しあい、お互いの良いところを引き出しあい、協力して行うことの大切さを学んでいただきます。

⑤職業人としての社会生活上必要な諸能力を学びます

毎日遅刻・欠席なく出勤できること。挨拶や連絡・報告がきちんとできること。時や場所に合わせた服装や言葉使いができること。相手の意見を聞き自分の意見を言えるようになることなどの諸能力を身に付け習慣化することを学んでいただきます。

その他に、特に障害のある方は自分の障害に合わせた健康管理や生活ができることも重要となります。